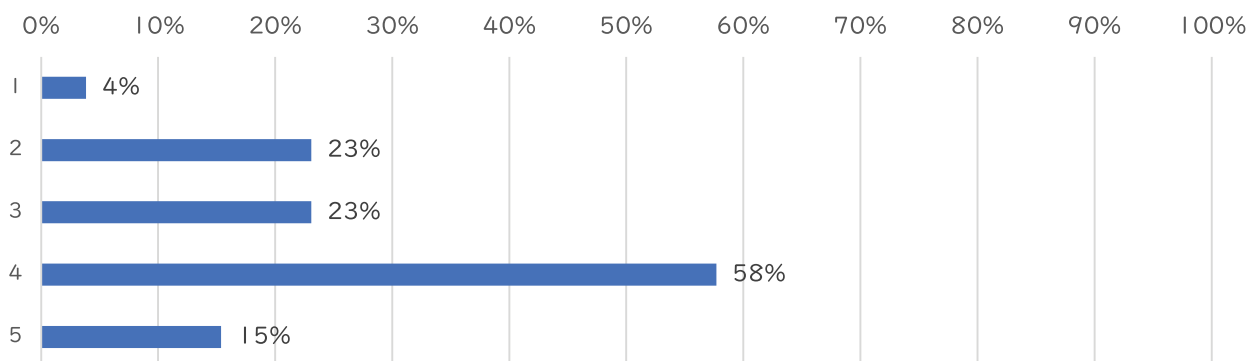


Q13. (Q10で「行っていない」と答えた場合) その理由を教えてください。(MA)

・都道府県

【都道府県】(n=26)

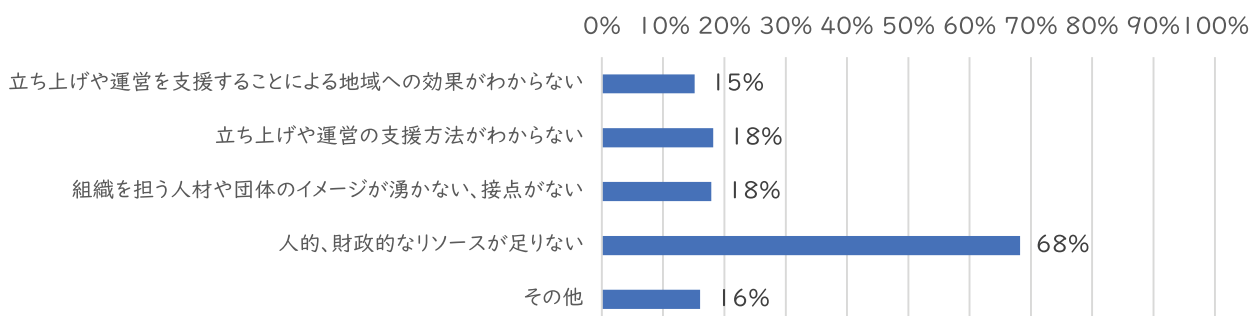


No	選択肢	選択数	%
1	立ち上げや運営を支援することによる地域への効果がわからない	1	4%
2	立ち上げや運営の支援方法がわからない	6	23%
3	組織を担う人材や団体のイメージが湧かない、接点がない	6	23%
4	人的、財政的なリソースが足りない	15	58%
5	その他	4	15%

地域における家庭教育支援を担う組織の立ち上げや運営に対する支援を行っていない理由についての都道府県レベルでのアンケート結果は、人的、財政的なリソースが足りないという理由が58%で最も多い。立ち上げや運営の支援方法がわからない、組織を担う人材や団体のイメージが湧かない、接点がないとの理由がそれぞれ23%であり、立ち上げや運営を支援することによる地域への効果がわからないと答えたのは4%である。その他の理由が15%である。

・市区町村

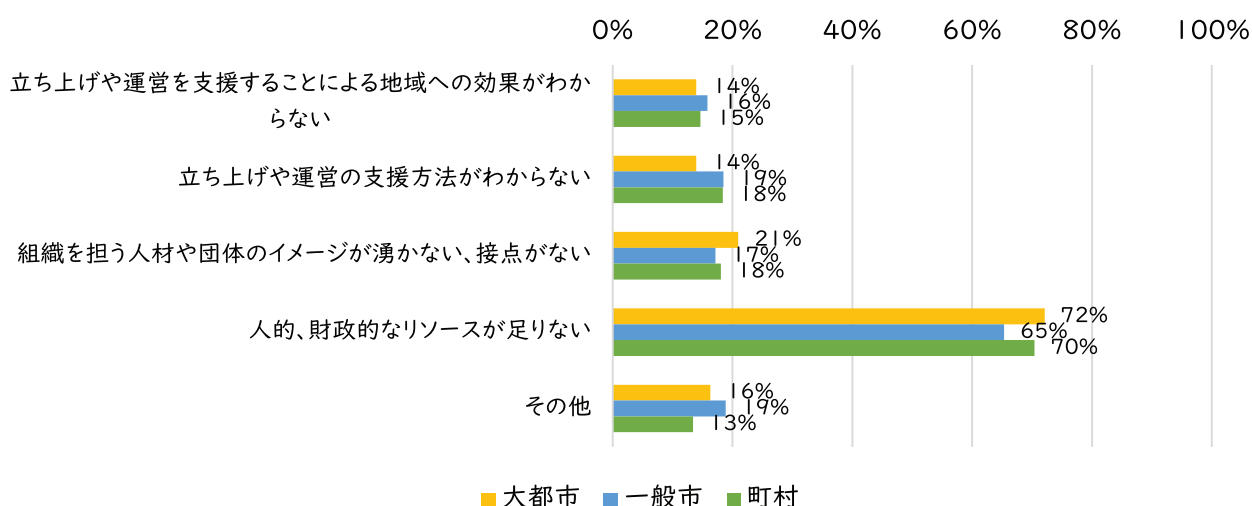
【市区町村】(n=661)



No	選択肢	選択数	%
1	立ち上げや運営を支援することによる地域への効果がわからない	100	15%
2	立ち上げや運営の支援方法がわからない	120	18%
3	組織を担う人材や団体のイメージが湧かない、接点がない	118	18%
4	人的、財政的なリソースが足りない	451	68%
5	その他	106	16%

市区町村レベルで地域における家庭教育支援を担う組織の立ち上げや運営に対する支援を行っていない理由についてのアンケート結果では、人的、財政的なリソースが足りないことが68%で最も多い理由として挙げられている。立ち上げや運営の支援方法がわからない、組織を担う人材や団体のイメージが湧かない、接点がないとの理由がそれぞれ18%であり、立ち上げや運営を支援することによる地域への効果がわからないと答えたのは15%である。その他の理由が16%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=43)

No	選択肢	選択数	%
1	立ち上げや運営を支援することによる地域への効果がわからない	6	14%
2	立ち上げや運営の支援方法がわからない	6	14%
3	組織を担う人材や団体のイメージが湧かない、接点がない	9	21%
4	人的、財政的なリソースが足りない	31	72%
5	その他	7	16%

一般市(n=297)

No	選択肢	選択数	%
1	立ち上げや運営を支援することによる地域への効果がわからない	47	16%
2	立ち上げや運営の支援方法がわからない	55	19%
3	組織を担う人材や団体のイメージが湧かない、接点がない	51	17%
4	人的、財政的なリソースが足りない	194	65%
5	その他	56	19%

町村(n=321)

No	選択肢	選択数	%
----	-----	-----	---

1	立ち上げや運営を支援することによる地域への効果がわからない	47	15%
2	立ち上げや運営の支援方法がわからない	59	18%
3	組織を担う人材や団体のイメージが湧かない、接点がない	58	18%
4	人的、財政的なリソースが足りない	226	70%
5	その他	43	13%

家庭教育支援を担う組織の立ち上げや運営に対する支援を行っていない理由に関するアンケート結果を要約すると、大都市、一般市、町村を通じて、「人的、財政的なリソースが足りない」という理由が最も多く、大都市で72%、町村で70%、一般市で65%である。次に、「組織を担う人材や団体のイメージが湧かない、接点がない」と回答した割合が高く、大都市で21%、町村で18%、一般市で17%である。

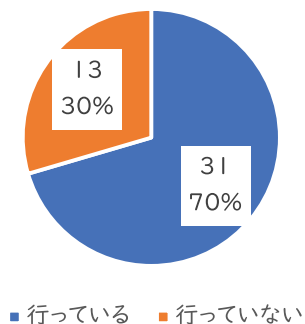
「立ち上げや運営の支援方法がわからない」という理由も一定の割合であり、一般市で19%、町村で18%、大都市で14%である。「立ち上げや運営を支援することによる地域への効果がわからない」と答えた割合は、大都市、一般市、町村でそれぞれ14%、16%、15%である。「その他」の理由を挙げた割合は、一般市で19%、大都市で16%、町村で13%である。

これらの結果から、家庭教育支援を担う組織への支援を行っていない最大の理由は、人的、財政的リソースの不足であることが明らかであり、その他にも、支援方法の不明瞭さや、組織や人材に対する具体的なイメージの欠如、支援の効果に対する不確実性などが挙げられている。

Q14.家庭教育支援の取組を推進する上での地方公共団体(自治体)内の関係部局間での連携状況について教えてください。(SA)

・都道府県

【都道府県】(n=44)

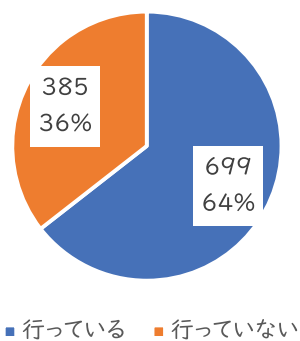


No	選択肢	選択数	%
1	行っている	31	70%
2	行っていない	13	30%

家庭教育支援の取組を推進する上での地方公共団体(自治体)内の関係部局間での連携状況についてのアンケート結果は、都道府県レベルで「行っている」が70%、「行っていない」が30%である。

・市区町村

【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	行っている	699	64%
2	行っていない	385	36%

家庭教育支援の取組を推進する上での地方公共団体(自治体)内の関係部局間での連携状況についてのアンケート結果は、市区町村レベルで「行っている」が699、「行っていない」が385である。

・市区町村(大都市・一般市・町村)

大都市(n=64)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	48	75%
2	行っていない	16	25%

一般市(n=495)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	326	66%
2	行っていない	169	34%

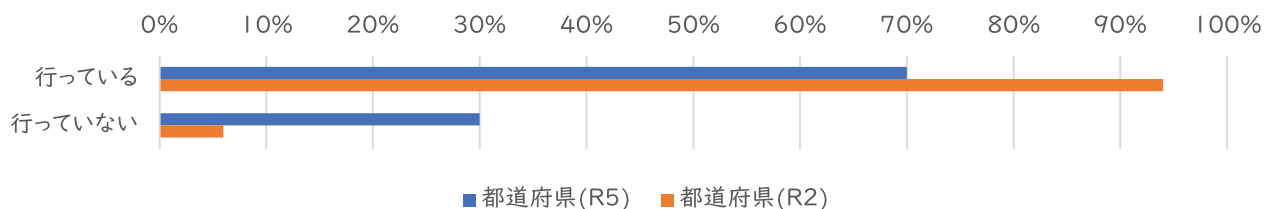
町村(n=525)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	325	62%
2	行っていない	200	38%

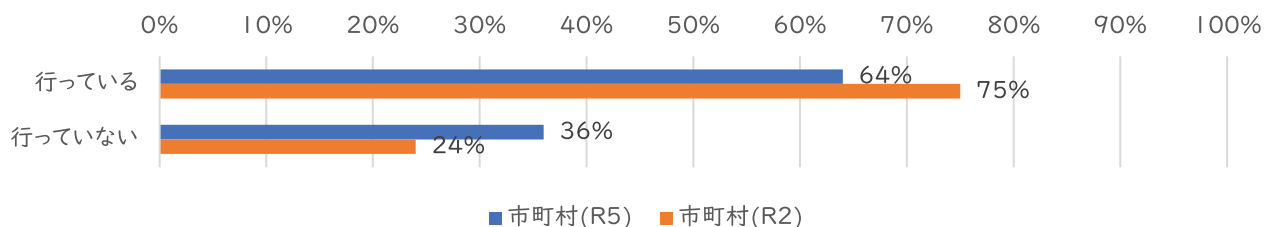
大都市、一般市、町村のそれぞれで、地域における家庭教育支援を担う組織(「家庭教育支援チーム」等)の立ち上げや運営に対する支援の実施状況には顕著な違いが見られる。大都市では75%の地域で支援が行われており、一般市では66%、町村では62%の地域で支援が行われている。これに対し、「行っていない」と答えた割合は、大都市で25%、一般市で34%、町村で38%となっており、特に町村では支援が行われていない割合が最も高い。

・過去調査比較

都道府県



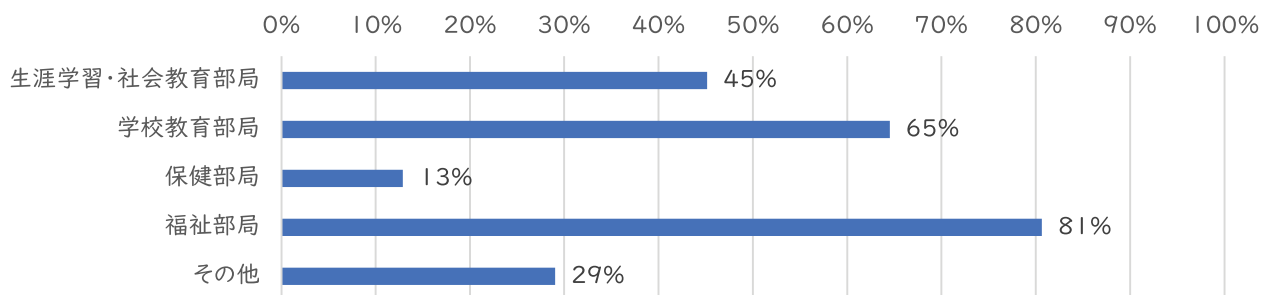
市区町村



Q15. (Q14で「行っている」と答えた場合) 具体的に連携している部局を教えてください。

・都道府県

【都道府県】(n=31)

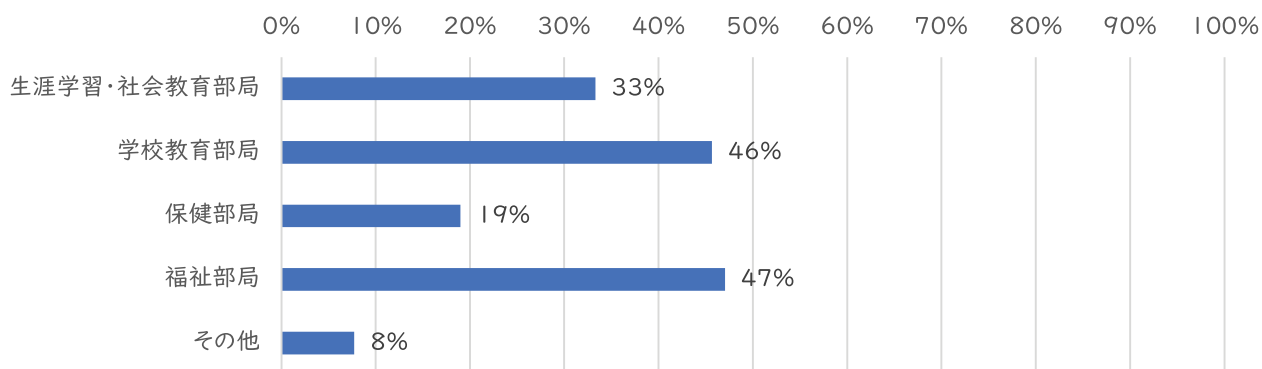


No	選択肢	選択数	%
1	生涯学習・社会教育部局	14	45%
2	学校教育部局	20	65%
3	保健部局	4	13%
4	福祉部局	25	81%
5	その他	9	29%

都道府県レベルで家庭教育支援の取り組みを推進する上で連携している部局についてのアンケート結果では、福祉部局が81%で最も高い連携率を示しており、学校教育部局が65%、生涯学習・社会教育部局が45%である。保健部局の連携は13%、その他の部局との連携が29%である。

・市区町村

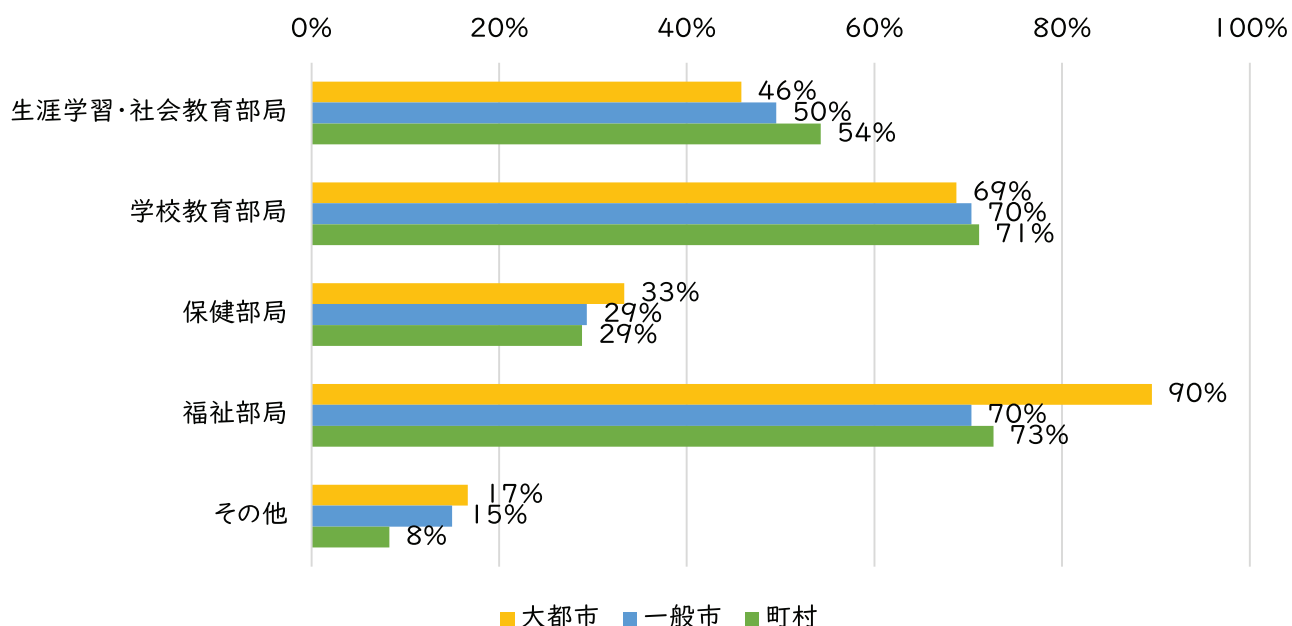
【市区町村】(n=701)



No	選択肢	選択数	%
1	生涯学習・社会教育部局	361	33%
2	学校教育部局	495	46%
3	保健部局	206	19%
4	福祉部局	510	47%
5	その他	84	8%

市区町村レベルで家庭教育支援の取り組みを推進する上で連携している部局についてのアンケート結果では、福祉部局が73%で最も高く、学校教育部局が71%、生涯学習・社会教育部局が51%である。保健部局の連携は29%、その他の部局との連携が12%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=48)

No	選択肢	選択数	%
1	生涯学習・社会教育部局	22	46%
2	学校教育部局	33	69%
3	保健部局	16	33%
4	福祉部局	43	90%
5	その他	8	17%

一般市(n=327)

No	選択肢	選択数	%
1	生涯学習・社会教育部局	162	50%
2	学校教育部局	230	70%
3	保健部局	96	29%
4	福祉部局	230	70%
5	その他	49	15%

町村(n=326)

No	選択肢	選択数	%
1	生涯学習・社会教育部局	177	54%
2	学校教育部局	232	71%
3	保健部局	94	29%
4	福祉部局	237	73%
5	その他	27	8%

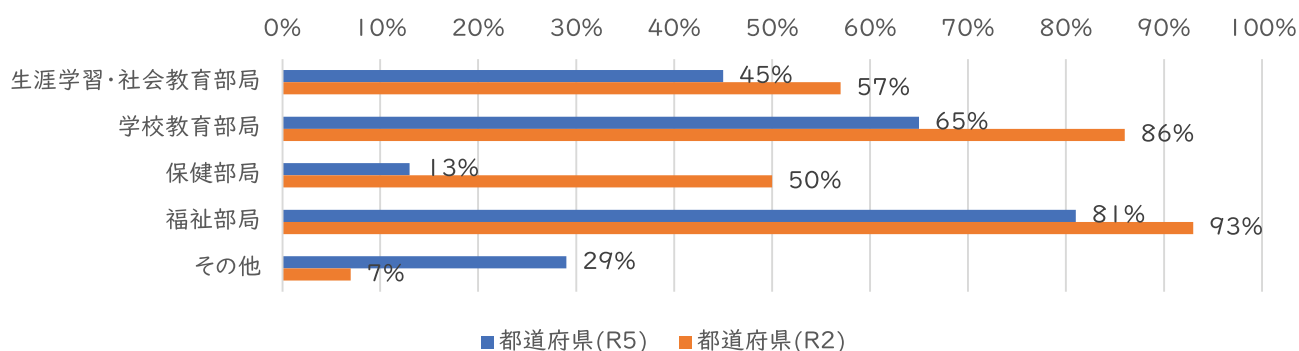
家庭教育支援の取り組みを推進する上での地方公共団体（自治体）内の関係部局間での具体的な連携に関するアンケート結果を要約すると、大都市、一般市、町村を通じて、福祉部局との連携が最も高く、大都市で90%、町村で73%、一般市で70%である。次に多いのは学校教育部局で、大都市で69%、一般市で70%、町村で71%である。

生涯学習・社会教育部局との連携も一定の割合で行われており、町村で54%、一般市で50%、大都市で46%である。保健部局との連携は、大都市で33%、一般市と町村でそれぞれ29%である。「その他」の部局との連携は、大都市で17%、一般市で15%、町村で8%である。

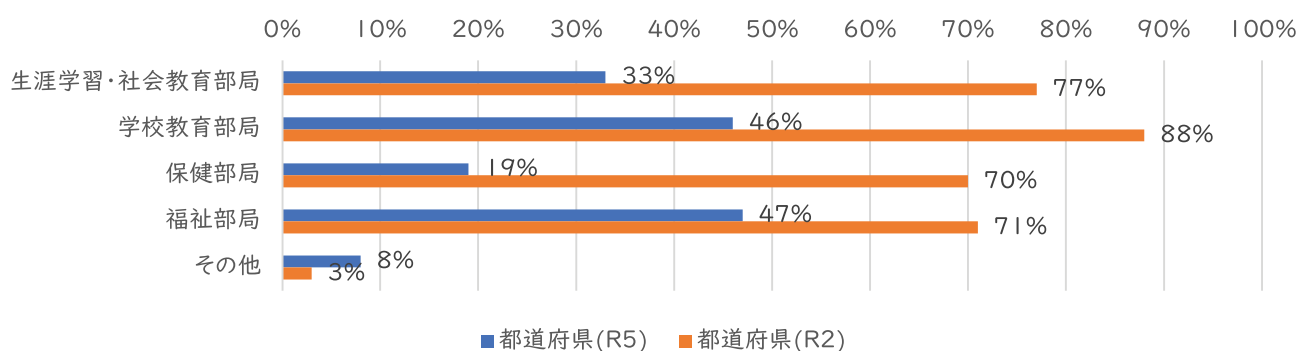
これらの結果から、家庭教育支援の取り組みを推進する上で福祉部局と学校教育部局との連携が特に重視されていることが明らかであり、生涯学習・社会教育部局、保健部局との連携も一定の割合で実施されている。また、「その他」の部局との連携も一部の自治体で見られるが、その割合は比較的低い。

・過去調査比較

都道府県

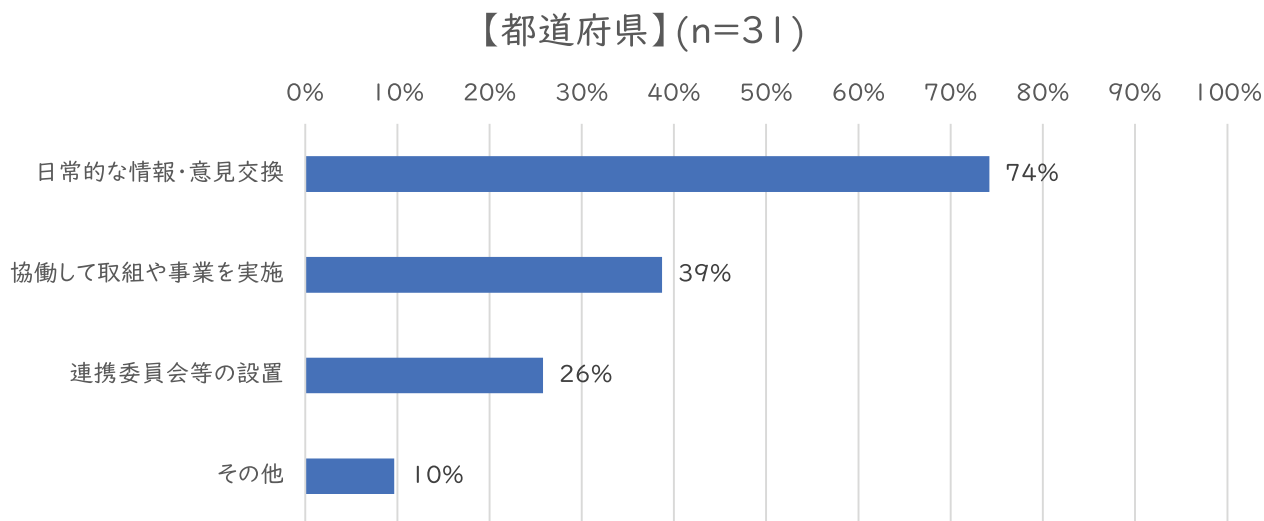


市区町村



Q16. (Q14で「行っている」と答えた場合) 選択した部局との具体的な連携内容を教えてください。

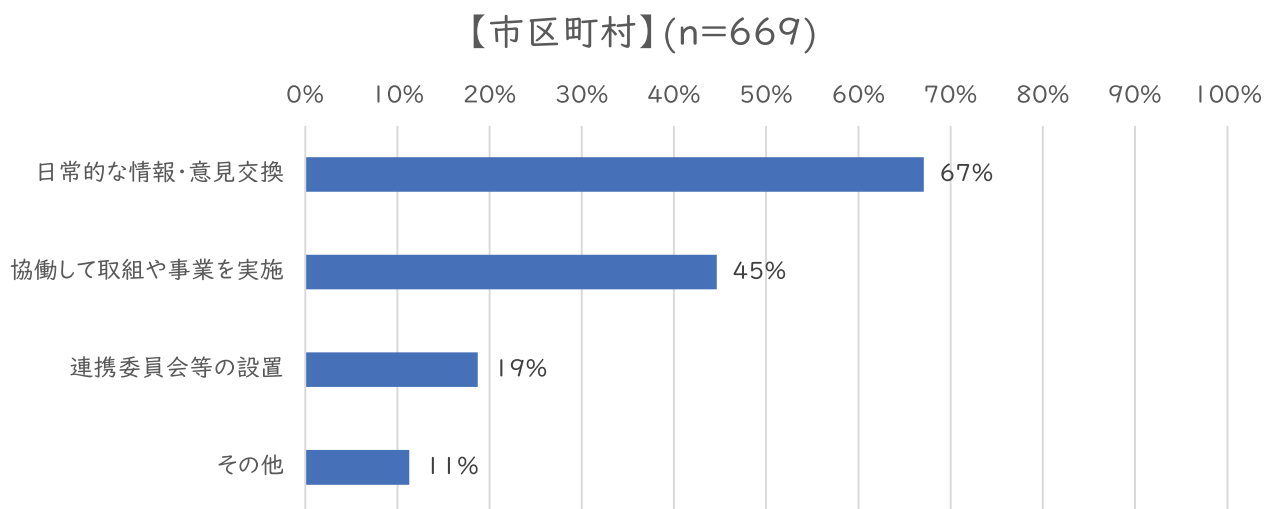
・都道府県



No	選択肢	選択数	%
1	日常的な情報・意見交換	23	74%
2	協働して取組や事業を実施	12	39%
3	連携委員会等の設置	8	26%
4	その他	3	10%

都道府県レベルで家庭教育支援の取り組みを推進する上で選択した部局との具体的な連携内容についてのアンケート結果では、日常的な情報・意見交換が74%で最も多く、協働して取り組みや事業を実施しているのが39%、連携委員会等の設置が26%である。その他の連携内容が10%である。

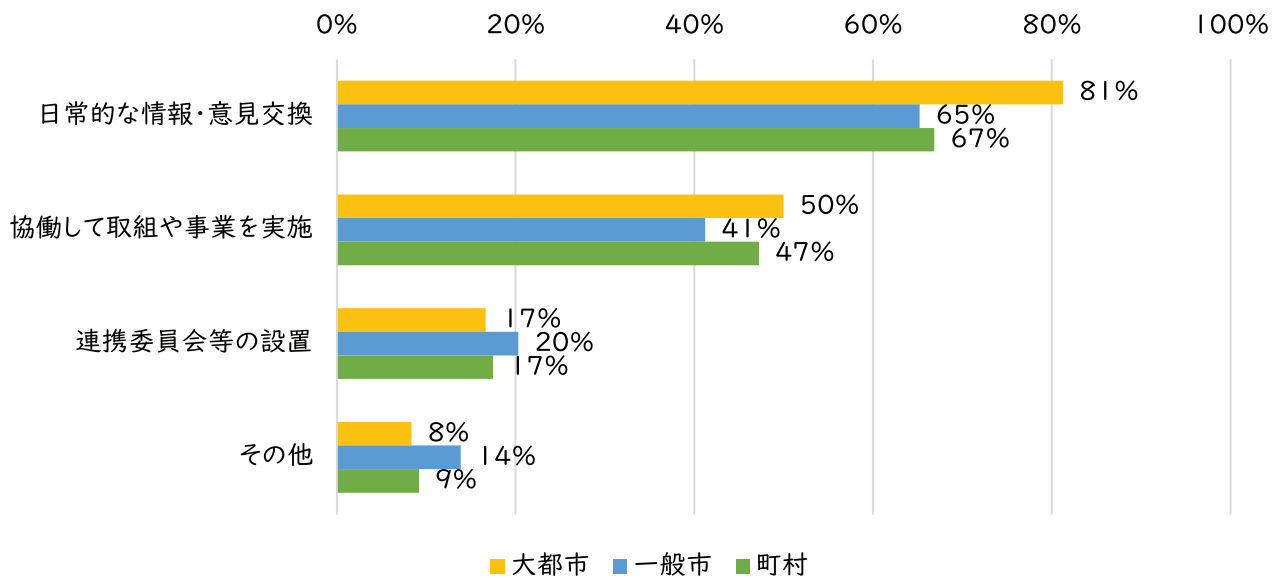
・市区町村



No	選択肢	選択数	%
1	日常的な情報・意見交換	469	67%
2	協働して取組や事業を実施	312	45%
3	連携委員会等の設置	131	19%
4	その他	79	11%

市区町村レベルで家庭教育支援の取り組みを推進する上で選択した部局との具体的な連携内容についてのアンケート結果では、日常的な情報・意見交換が67%で最も多く、協働して取り組みや事業を実施しているのが45%、連携委員会等の設置が19%である。その他の連携内容が11%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=48)

No	選択肢	選択数	%
1	日常的な情報・意見交換	39	81%
2	協働して取組や事業を実施	24	50%
3	連携委員会等の設置	8	17%
4	その他	4	8%

一般市(n=325)

No	選択肢	選択数	%
1	日常的な情報・意見交換	212	65%
2	協働して取組や事業を実施	134	41%
3	連携委員会等の設置	66	20%
4	その他	45	14%

町村(n=326)

No	選択肢	選択数	%
1	日常的な情報・意見交換	218	67%
2	協働して取組や事業を実施	154	47%
3	連携委員会等の設置	57	17%

4	その他	30	9%
---	-----	----	----

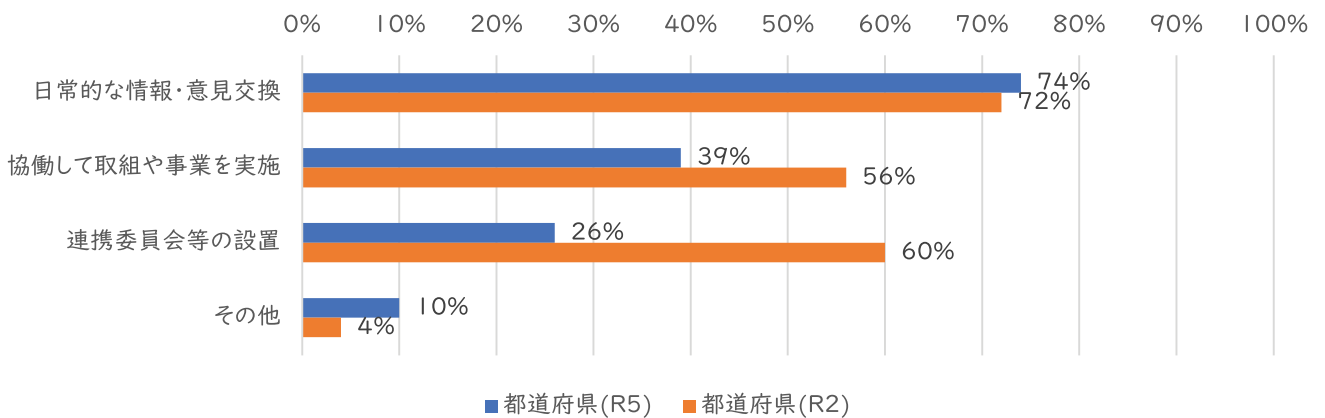
地方公共団体内の関係部局間での家庭教育支援の連携内容に関するアンケート結果を要約すると、大都市、一般市、町村を通じて、日常的な情報・意見交換が最も一般的な連携内容であり、大都市で81%、町村で67%、一般市で65%である。次に多いのは協働して取り組みや事業を実施することで、大都市で50%、町村で47%、一般市で41%である。

連携委員会等の設置も一定の割合で行われており、一般市で20%、大都市と町村でそれぞれ17%である。「その他」の連携内容は、一般市で14%、町村で9%、大都市で8%である。

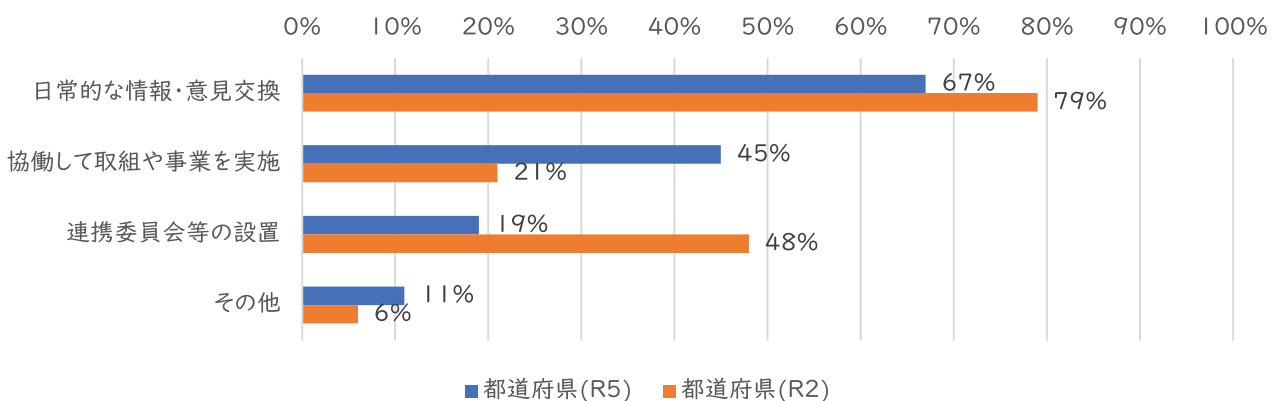
これらの結果から、家庭教育支援における部局間の連携は、情報交換と共同プロジェクトの実施が中心となっており、連携を深めるための具体的な枠組み（例えば連携委員会の設置など）も一部で取り入れられていることがわかる。また、「その他」のカテゴリーが示すように、これら以外にも多様な形での連携が試みられている。

・過去調査比較

都道府県



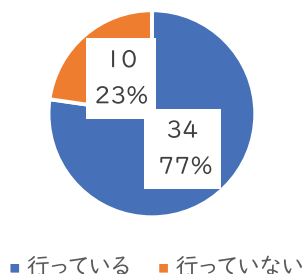
市区町村



Q17.家庭教育支援の取組を推進する上での自治体における地域の関係機関や関係者との連携状況を教えてください。(SA)

・都道府県

【都道府県】(n=44)

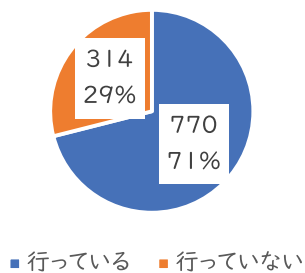


No	選択肢	選択数	%
1	行っている	34	77%
2	行っていない	10	23%

自治体における家庭教育支援の取組みを推進する上での地域の関係機関や関係者との連携状況についてのアンケート結果は、都道府県レベルで「行っている」が34、「行っていない」が10である。

・市区町村

【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	行っている	770	71%
2	行っていない	314	29%

自治体における家庭教育支援の取組みを推進する上での地域の関係機関や関係者との連携状況についてのアンケート結果は、市区町村レベルで「行っている」が71%、「行っていない」が29%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村)

大都市(n=64)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	49	77%
2	行っていない	15	23%

一般市(n=495)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	353	71%
2	行っていない	142	29%

町村(n=525)

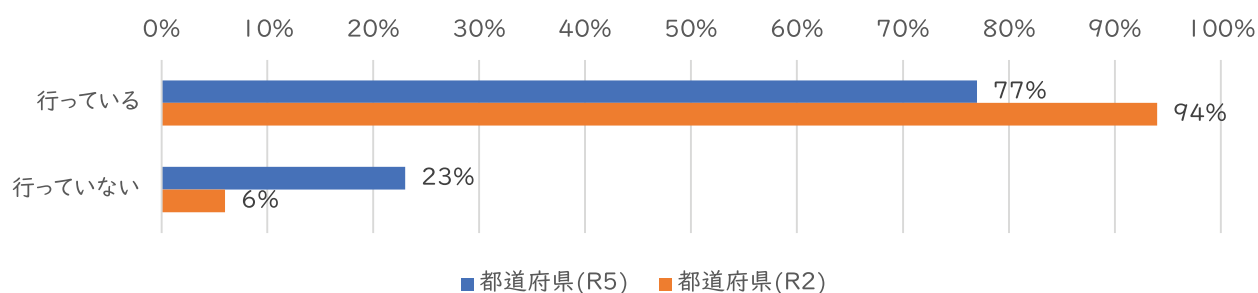
No	選択肢	選択数	%
1	行っている	368	70%
2	行っていない	157	30%

家庭教育支援の取り組みを推進する上での自治体における地域の関係機関や関係者との連携状況に関するアンケート結果を要約すると、大都市では「行っている」と回答した割合が77%で、「行っていない」が23%である。一般市では「行っている」が71%、「行っていない」が29%、町村では「行っている」が70%、「行っていない」が30%である。

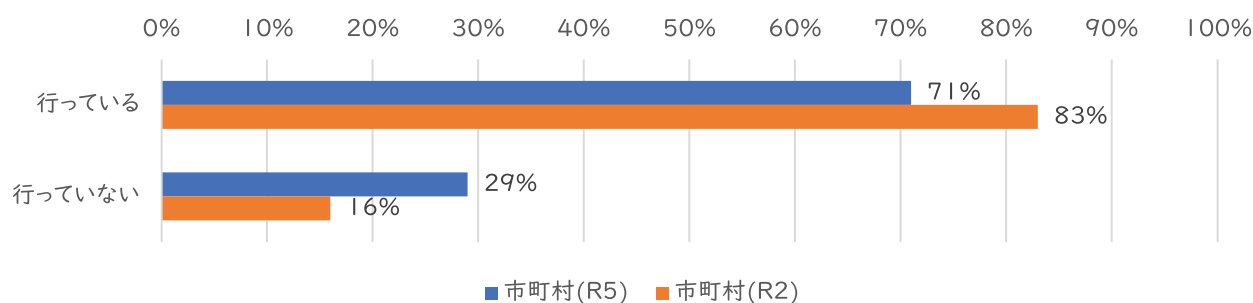
これらの結果から、大都市、一般市、町村を問わず、大多数の自治体が家庭教育支援の取り組みを推進する上で地域の関係機関や関係者と連携を行っていることがわかる。特に大都市での連携実施率が最も高く、その後に一般市、町村の順で続く。これは家庭教育支援における地域社会との協働が、自治体にとって重要な要素であることを示している。

・過去調査比較

都道府県



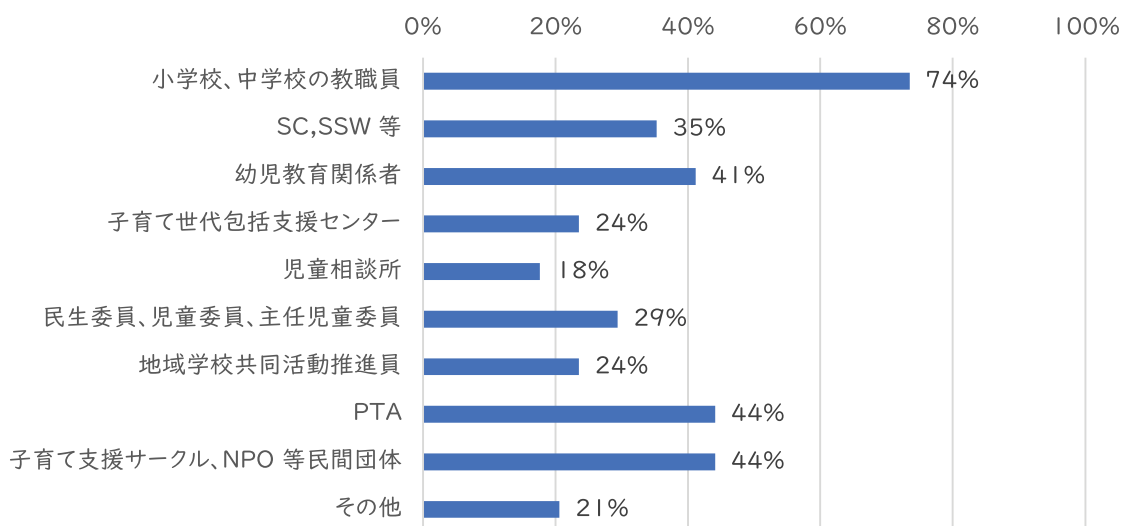
市町村



Q18. (Q17で「行っている」と答えた場合) 具体的に連携している連携先を教えてください。(MA)

・都道府県

【都道府県】(n=34)

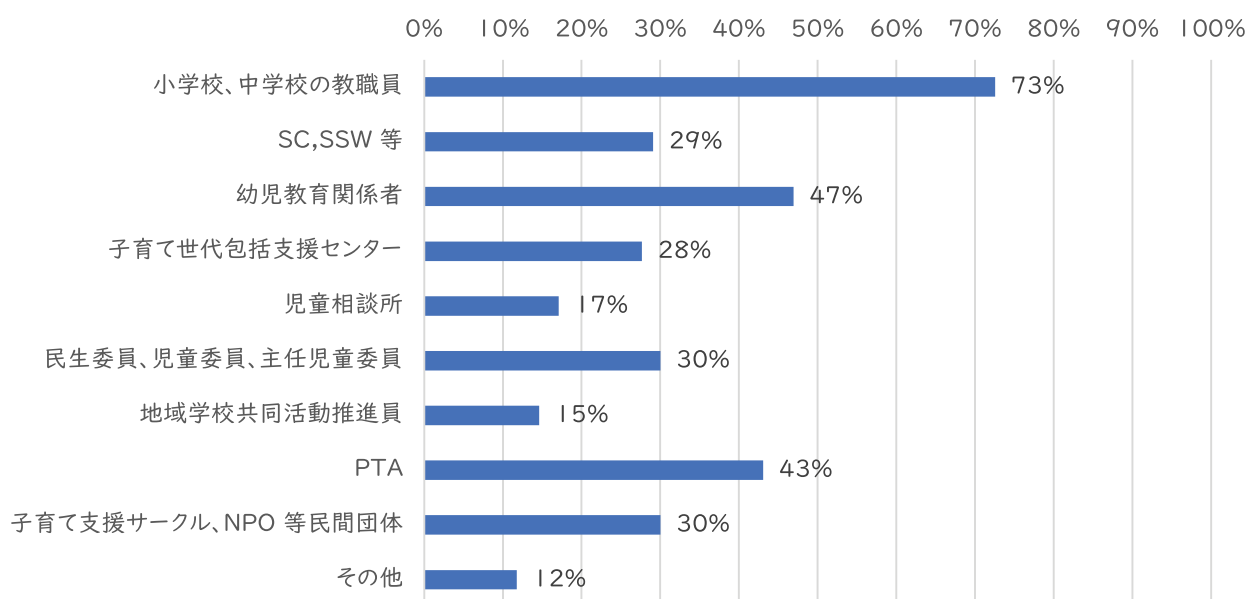


No	選択肢	選択数	%
1	小学校、中学校の教職員	25	74%
2	SC,SSW 等	12	35%
3	幼児教育関係者	14	41%
4	子育て世代包括支援センター	8	24%
5	児童相談所	6	18%
6	民生委員、児童委員、主任児童委員	10	29%
7	地域学校共同活動推進員	8	24%
8	PTA	15	44%
9	子育て支援サークル、NPO 等民間団体	15	44%
10	その他	7	21%

自治体における家庭教育支援の取り組みを推進する上で具体的に連携している先についての都道府県レベルでのアンケート結果は、小学校、中学校の教職員との連携が74%で最も高く、次にPTAおよび子育て支援サークル、NPO等の民間団体がそれぞれ44%である。幼児教育関係者の連携が41%、SC、SSW等が35%、民生委員、児童委員、主任児童委員との連携が29%であり、子育て世代包括支援センターおよび地域学校共同活動推進員との連携がそれぞれ24%である。児童相談所との連携は18%、その他の連携が21%である。

・市区町村

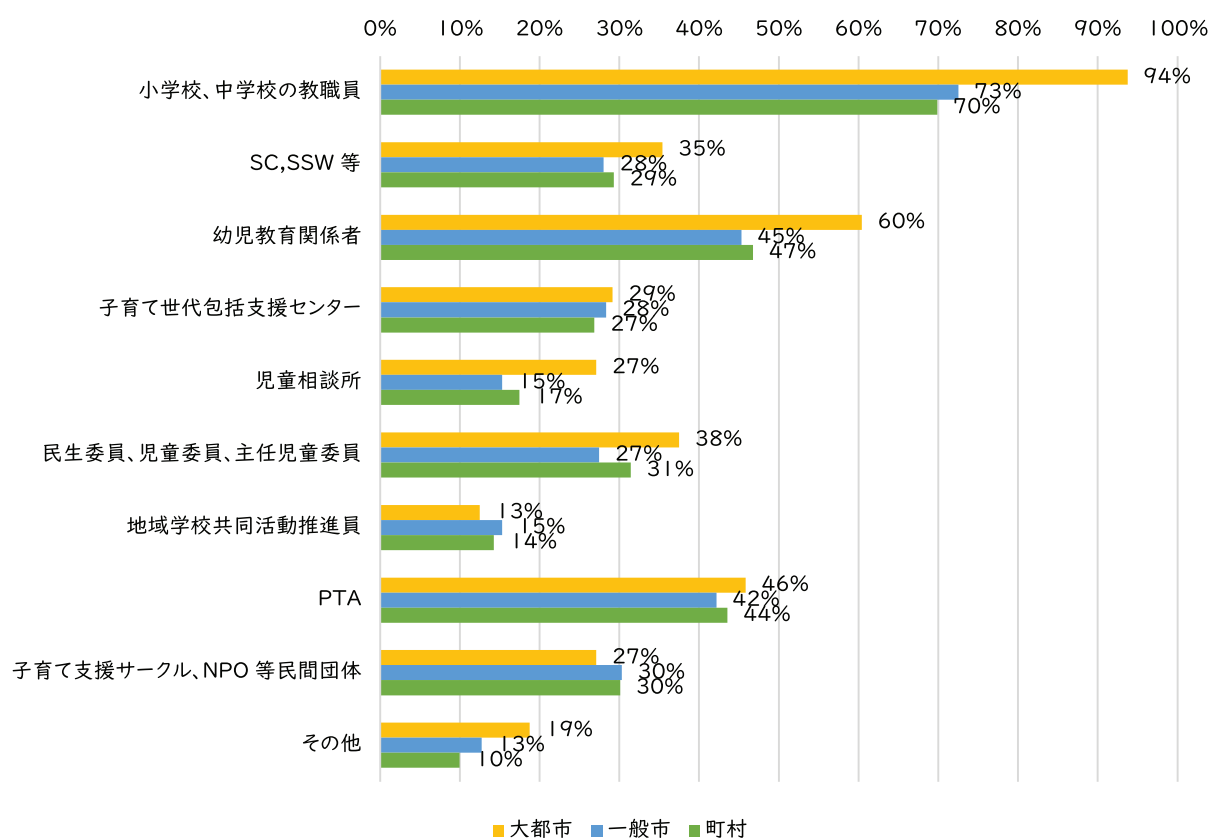
【市区町村】(n=773)



No	選択肢	選択数	%
1	小学校、中学校の教職員	25	74%
2	SC,SSW 等	12	35%
3	幼児教育関係者	14	41%
4	子育て世代包括支援センター	8	24%
5	児童相談所	6	18%
6	民生委員、児童委員、主任児童委員	10	29%
7	地域学校共同活動推進員	8	24%
8	PTA	15	44%
9	子育て支援サークル、NPO 等民間団体	15	44%
10	その他	7	21%

自治体における家庭教育支援の取り組みを推進する上で具体的に連携している先についての市区町村レベルでのアンケート結果は、小学校、中学校の教職員との連携が73%で最も高く、次に幼児教育関係者の連携が47%である。PTAとの連携が43%、SC、SSW等が29%、子育て支援サークル、NPO等の民間団体との連携が30%、民生委員、児童委員、主任児童委員との連携が30%である。子育て世代包括支援センターとの連携が28%、児童相談所との連携が17%、地域学校共同活動推進員との連携が15%、その他の連携が12%である。

・市町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=48)

No	選択肢	選択数	%
1	小学校、中学校の教職員	45	94%
2	SC,SSW 等	17	35%
3	幼児教育関係者	29	60%
4	子育て世代包括支援センター	14	29%
5	児童相談所	13	27%
6	民生委員、児童委員、主任児童委員	18	38%
7	地域学校共同活動推進員	6	13%
8	PTA	22	46%
9	子育て支援サークル、NPO 等民間団体	13	27%
10	その他	9	19%

一般市(n=353)

No	選択肢	選択数	%
1	小学校、中学校の教職員	256	73%
2	SC,SSW 等	99	28%
3	幼児教育関係者	160	45%
4	子育て世代包括支援センター	100	28%
5	児童相談所	54	15%
6	民生委員、児童委員、主任児童委員	97	27%

7	地域学校共同活動推進員	54	15%
8	PTA	149	42%
9	子育て支援サークル、NPO 等民間団体	107	30%
10	その他	45	13%

町村(n=372)

No	選択肢	選択数	%
1	小学校、中学校の教職員	260	70%
2	SC,SSW 等	109	29%
3	幼児教育関係者	174	47%
4	子育て世代包括支援センター	100	27%
5	児童相談所	65	17%
6	民生委員、児童委員、主任児童委員	117	31%
7	地域学校共同活動推進員	53	14%
8	PTA	162	44%
9	子育て支援サークル、NPO 等民間団体	112	30%
10	その他	37	10%

自治体が家庭教育支援の取り組みを推進する上で具体的に連携している連携先に関するアンケート結果を要約すると、大都市、一般市、町村を通じて、小学校、中学校の教職員との連携が最も高く、大都市で 94%、一般市で 73%、町村で 70%である。次に多いのは幼児教育関係者で、大都市で 60%、町村で 47%、一般市で 45%である。

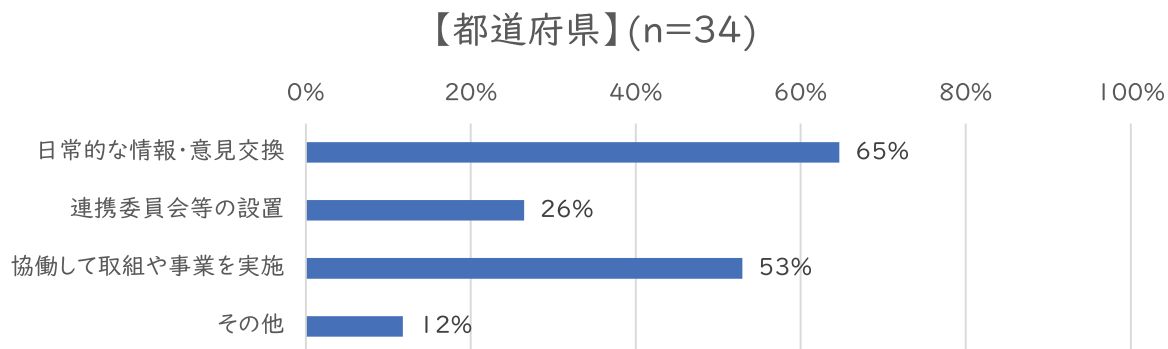
PTA との連携も一定の割合で行われており、大都市で 46%、町村で 44%、一般市で 42%である。民生委員、児童委員、主任児童委員との連携は、大都市で 38%、町村で 31%、一般市で 27%である。SC、SSW 等との連携は、大都市で 35%、町村で 29%、一般市で 28%である。

子育て支援サークル、NPO 等民間団体との連携も重要で、一般市で 30%、町村で 30%、大都市で 27%である。「その他」の連携先は、大都市で 19%、一般市で 13%、町村で 10%である。

これらの結果から、教育機関や地域団体との幅広い連携が、家庭教育支援の取り組みを強化する上で重要な役割を果たしていることが明らかであり、特に教育関係者との連携が最も一般的であることがわかる。

Q19. (Q17で「行っている」と答えた場合) 具体的な連携先との連携内容を教えてください。(MA)

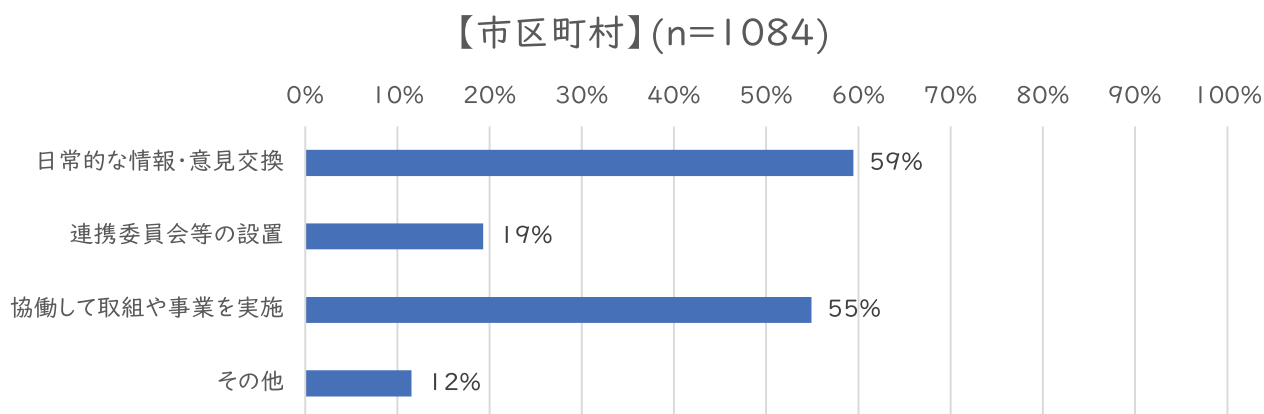
・都道府県



No	選択肢	選択数	%
1	日常的な情報・意見交換	22	65%
2	連携委員会等の設置	9	26%
3	協働して取組や事業を実施	18	53%
4	その他	4	12%

都道府県レベルで家庭教育支援の取り組みを推進する上での具体的な連携先との連携内容についてのアンケート結果は、日常的な情報・意見交換が65%で最も多く、次に協働して取り組みや事業を実施しているが53%、連携委員会等の設置が26%である。その他の連携内容が12%である。

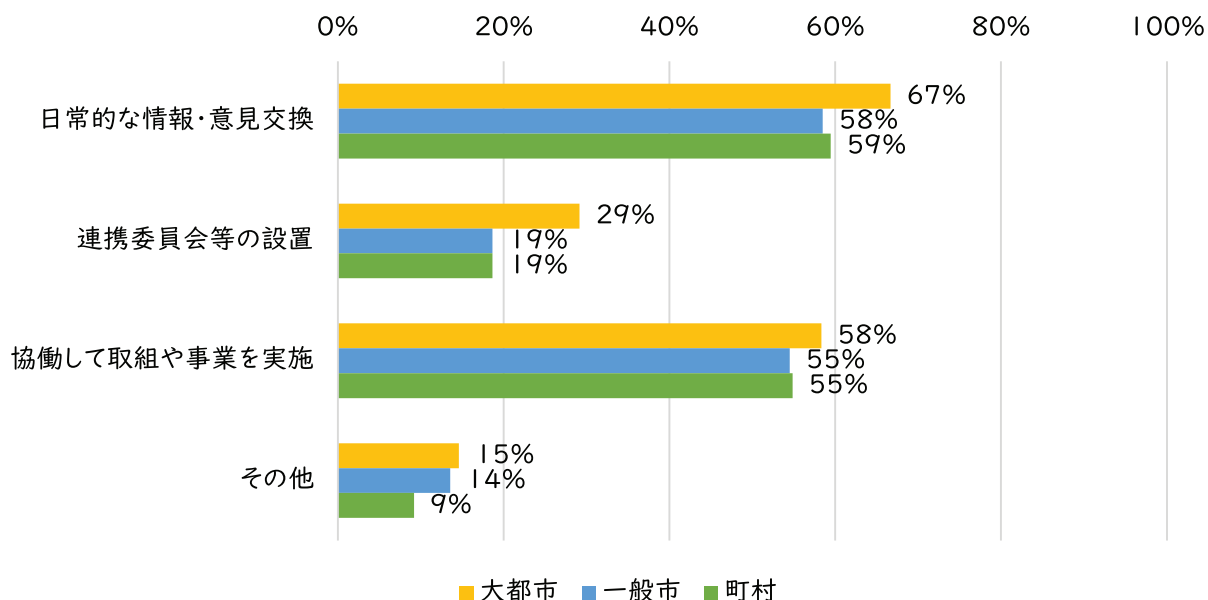
・市区町村



No	選択肢	選択数	%
1	日常的な情報・意見交換	459	59%
2	連携委員会等の設置	149	19%
3	協働して取組や事業を実施	424	55%
4	その他	89	12%

自治体が地域の関係機関や関係者と連携している内容についてのアンケート結果は、日常的な情報・意見交換が59%であり、協働して取り組みや事業を実施することが55%である。連携委員会等の設置は19%、その他の連携内容は12%である。

・市町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=48)

No	選択肢	選択数	%
1	日常的な情報・意見交換	32	67%
2	連携委員会等の設置	14	29%
3	協働して取組や事業を実施	28	58%
4	その他	7	15%

一般市(n=354)

No	選択肢	選択数	%
1	日常的な情報・意見交換	207	58%
2	連携委員会等の設置	66	19%
3	協働して取組や事業を実施	193	55%
4	その他	48	14%

町村(n=370)

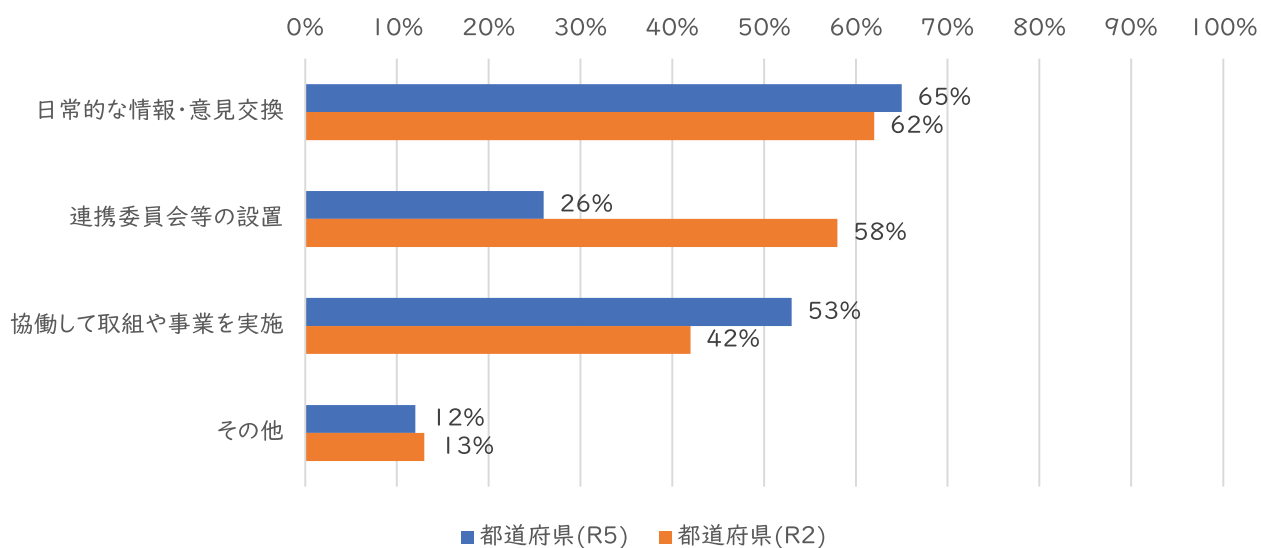
No	選択肢	選択数	%
1	日常的な情報・意見交換	220	59%
2	連携委員会等の設置	69	19%
3	協働して取組や事業を実施	203	55%
4	その他	34	9%

自治体が地域の関係機関や関係者と連携している内容に関するアンケート結果は以下の通りである。日常的な情報・意見交換は、大都市で67%、一般市で58%、町村で59%である。連携委員会等の設置は、大都市で

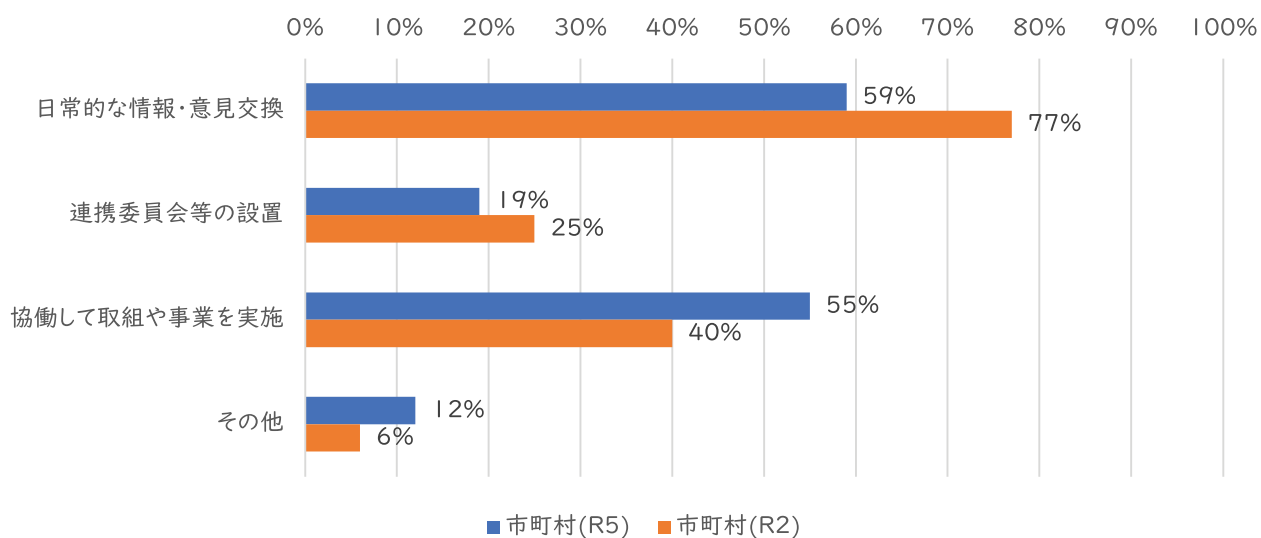
29%、一般市と町村でそれぞれ 19%である。協働して取り組みや事業を実施することは、大都市で 58%、一般市と町村でそれぞれ 55%である。その他の連携内容は、大都市で 15%、一般市で 14%、町村で 9%である。

・過去調査比較

都道府県



市区町村

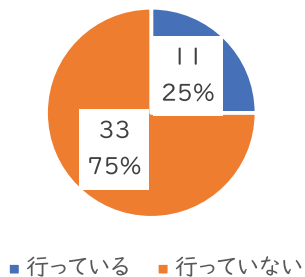


Q20.地方公共団体(自治体)内外の関係機関や関係者と連携して、家庭教育支援の取組を推進する上で、支援が必要な子どもや家庭に関する情報(個人情報)の円滑かつ適切な共有に関する取組を行っていますか。

(SA)

・都道府県

【都道府県】(n=44)

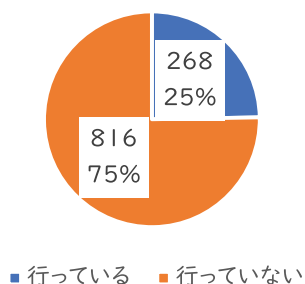


No	選択肢	選択数	%
1	行っている	11	25%
2	行っていない	33	75%

都道府県レベルで家庭教育支援の取組を推進する上で、支援が必要な子どもや家庭に関する情報(個人情報)の円滑かつ適切な共有に関する取組を行っているかについてのアンケート結果は、「行っている」と答えたのが25%、「行っていない」と答えたのが75%である。

・市区町村

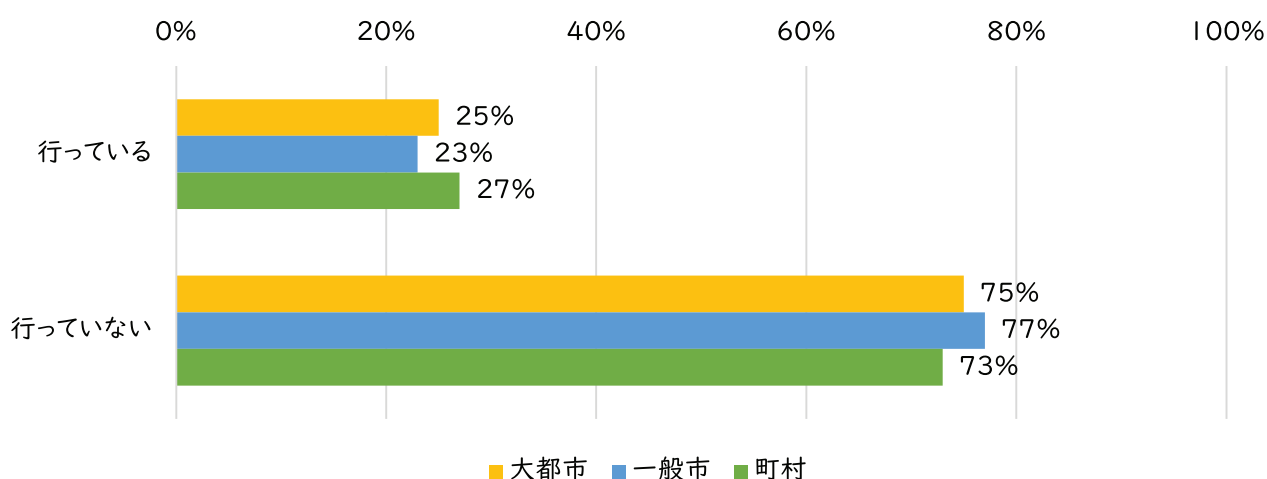
【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	行っている	268	25%
2	行っていない	816	75%

市区町村レベルで家庭教育支援の取組を推進する上で、支援が必要な子どもや家庭に関する情報(個人情報)の円滑かつ適切な共有に関する取組を行っているかについてのアンケート結果は、「行っている」と答えたのが25%、「行っていない」と答えたのが75%である。

・市町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=64)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	16	25%
2	行っていない	48	75%

一般市(n=495)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	112	23%
2	行っていない	383	77%

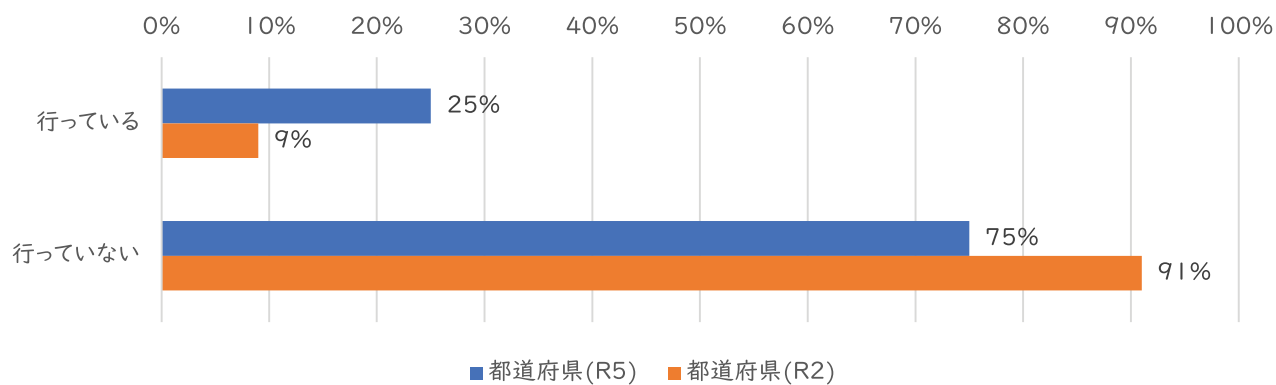
町村(n=525)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	140	27%
2	行っていない	385	73%

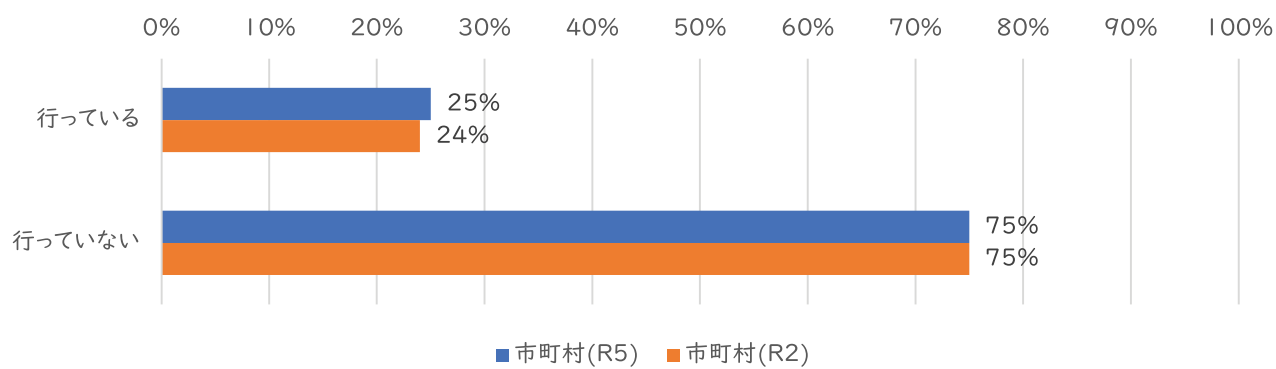
家庭教育支援の取り組みを推進する上で、支援が必要な子どもや家庭に関する情報(個人情報)の円滑かつ適切な共有に関する取り組みの実施状況は、自治体の種類によってわずかに異なるが、大多数の自治体で「行っていない」と回答している。大都市では「行っている」が25%で、「行っていない」が75%、一般市では「行っている」が23%で、「行っていない」が77%、町村では「行っている」が27%で、「行っていない」が73%である。これらの結果から、家庭教育支援において必要な情報共有の取り組みはまだ広く実施されていない状況が明らかとなる。

・過去調査比較

都道府県



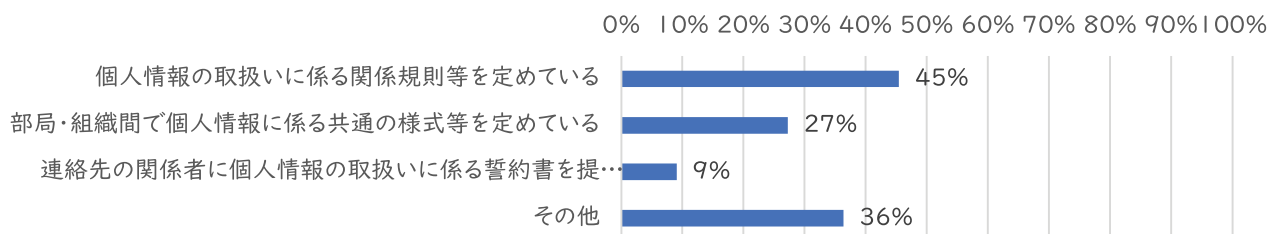
市区町村



Q21. (Q20で「行っている」と答えた場合) 具体的な個人情報の取り扱い方法を教えてください。(MA)

・都道府県

【都道府県】(n=11)

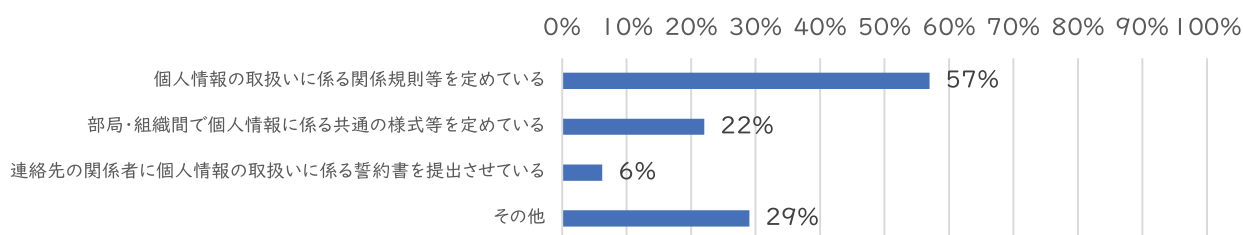


No	選択肢	選択数	%
1	個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている	5	45%
2	部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている	3	27%
3	連絡先の関係者に個人情報の取扱いに係る誓約書を提出させている	1	9%
4	その他	4	36%

都道府県レベルで「行っている」と答えた場合の、支援が必要な子どもや家庭に関する情報(個人情報)の円滑かつ適切な共有に関する具体的な取り扱い方法についてのアンケート結果は以下の通りである。個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている場合が45%、部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている場合が27%である。連絡先の関係者に個人情報の取扱いに係る誓約書を提出させている場合が9%、その他の取り扱い方法を採用している場合が36%である。

・市区町村

【市区町村】(n=272)

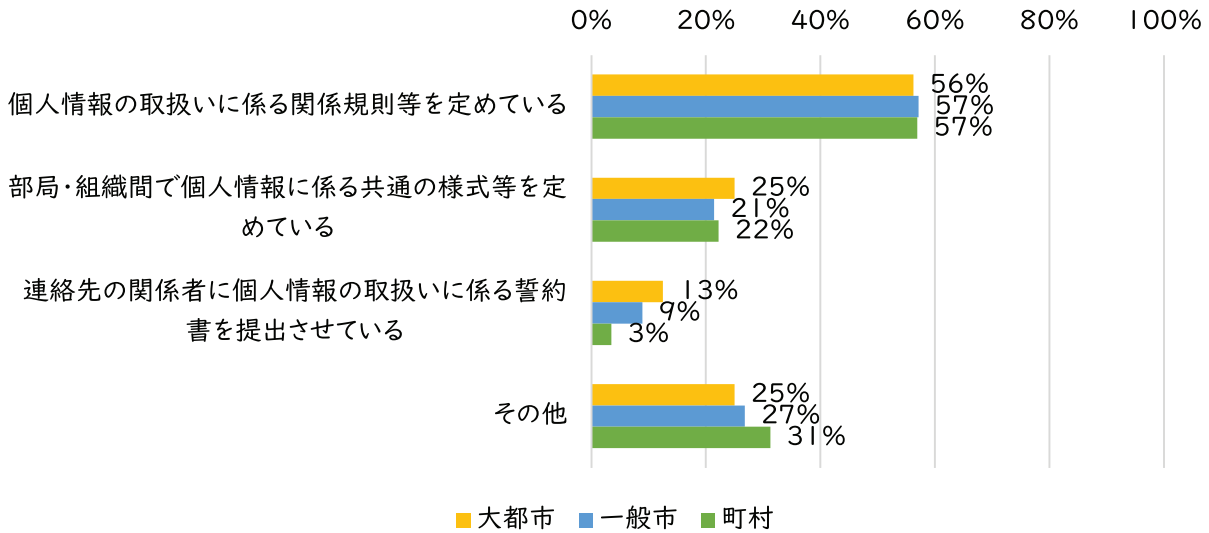


No	選択肢	選択数	%
1	個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている	155	57%
2	部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている	60	22%
3	連絡先の関係者に個人情報の取扱いに係る誓約書を提出させている	17	6%
4	その他	79	29%

市区町村レベルで「行っている」と答えた場合の、支援が必要な子どもや家庭に関する情報(個人情報)の円滑かつ適切な共有に関する具体的な取り扱い方法についてのアンケート結果は以下の通りである。個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている場合が57%と最も高く、部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を

定めている場合が 22%である。連絡先の関係者に個人情報の取扱いに係る誓約書を提出させている場合が 6%、その他の取り扱い方法を採用している場合が 29%である。

・市町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=16)

No	選択肢	選択数	%
1	個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている	9	56%
2	部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている	4	25%
3	連絡先の関係者に個人情報の取扱いに係る誓約書を提出させている	2	13%
4	その他	4	25%

一般市(n=112)

No	選択肢	選択数	%
1	個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている	64	57%
2	部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている	24	21%
3	連絡先の関係者に個人情報の取扱いに係る誓約書を提出させている	10	9%
4	その他	30	27%

町村(n=144)

No	選択肢	選択数	%
1	個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている	82	57%
2	部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている	32	22%
3	連絡先の関係者に個人情報の取扱いに係る誓約書を提出させている	5	3%
4	その他	45	31%

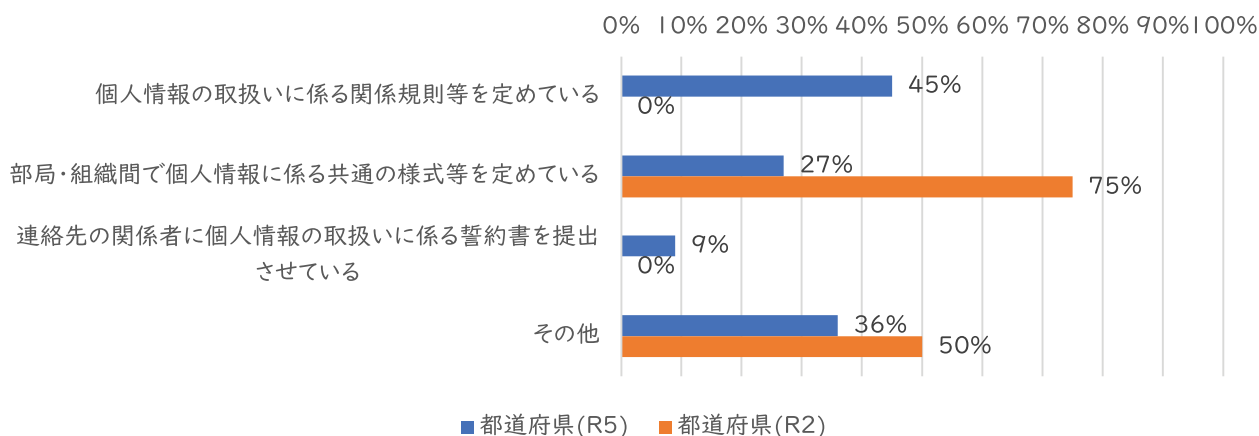
大都市では、「個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている」が 56%、「部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている」が 25%、「連絡先の関係者に個人情報の取扱いに係る誓約書を提出させている」が 13%、「その他」が 25%である。

一般市では、「個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている」が 57%、「部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている」が 21%、「連絡先の関係者に個人情報の取扱いに係る誓約書を提出させている」が 9%、「その他」が 27%である。

町村では、「個人情報の取扱いに係る関係規則等を定めている」が57%、「部局・組織間で個人情報に係る共通の様式等を定めている」が22%、「連絡先の関係者に個人情報の取扱いに係る誓約書を提出させている」が3%、「その他」が31%である。

・過去調査比較

都道府県



市区町村

